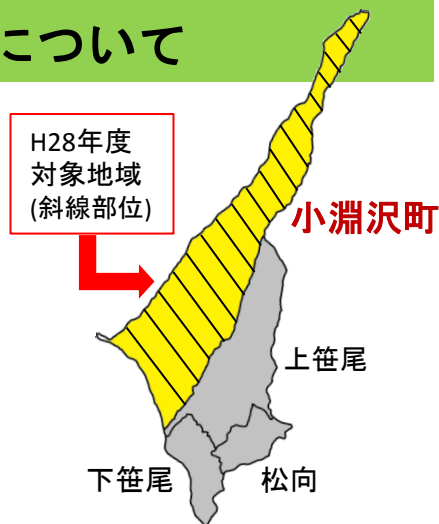


馬伝染性貧血定期検査の 対象地域について

山梨県では、馬伝染性貧血定期検査を平成27年度から地域を分けて5年に1回の検査体制で実施しています。この度、平成28年度の検査の対象地域等が山梨県告示第95号で公表されましたのでお知らせします。

平成28年度馬伝染性貧血検査について

検査間隔	5年に1回
検査日	家畜保健衛生所長が指定した日
対象馬	生後180日以上の子馬
対象地域	北杜市小淵沢町 (上笹尾、下笹尾、松向を除く) ※右図斜線部位
対象農家数	13 ※定期報告に基づく当所把握数



★検査日程については、検査時期（平成29年1～2月頃を予定）に近くなりましたら別途連絡いたします。

<参考>平成28年度以降の当所管内の対象地域

年度	28	29	30	31	32
対象市町	北杜市 小淵沢町 (上笹尾、 下笹尾、 松向 を除く)	北杜市 明野町 須玉町 長坂町 大泉町 白州町 武川町	北杜市 高根町	甲府市、韮崎市、 南アルプス市、 甲斐市、中央市、 早川町、身延町、 南部町、富士川町、 昭和町	北杜市 小淵沢町 (上笹尾、 下笹尾、 松向の区域 に限る)

※定期検査以外で検査が必要な場合は

馬の移動等で定期検査以外に検査が必要な場合は、随時対応いたしますので、西部家畜保健衛生所までご連絡ください。

家畜の病気に関するお問合わせは山梨県西部家畜保健衛生所まで
電話 0551-22-0771 FAX 0551-22-6728
夜間・土日・休日 090-5568-0817 または 090-5564-1018